＜3/11 監視チームにおける議論のまとめ＞
2.安全対策（津波）に係る個別の検討事項について
④ 影響評価などを踏まえた津波防護対策の目的

「影響評価などを踏まえた津波防護対策の目的」への対応

No.	日付	回次	コメント内容	回答の概要
1	令和2年 3月11日	第38回 監視チーム会合	2.安全対策（津波）に係る個別の検討事項について ④ 影響評価などを踏まえた津波防護対策の目的 （資料１P3） 【監視チームの指摘】 ○津波防護対策については、防護柵や地盤改良などが示されているが、それぞれの対策の目的について示すこと。	

HAW施設の津波防護対策の目的

・東海再処理施設は廃止措置段階にあり、リスクが特定の施設に集中しているため、現状を含め今後の廃止措置の各段階において守るべき性能や施設が限定的であり、HAW施設においては敷地への浸水があっても当該施設に適切な津波防護対策を講じることにより、安全を確保することが可能である。このため、津波に対して考慮すべき事項についてHAW施設の建家で守る対策を施す。
・津波の波力、浮力と余震の重畳に対しては外壁補強及び地盤改良により対応する。また、建家に損壊をもたらしうる漂流物に対しては防護柵を設置し漂流物の障壁とする。

表．津波防護対策の目的

考慮すべき事項	津波防護対策	目的
・津波の波力		
・浮力と余震の重畳	・HAW施設建家周辺の地盤改良	・津波により生じる浮力と余震の重畳においてHAW施設の接地率を改善させるため、HAW施設周辺の地盤改良を実施する。
・津波漂流物	・防護柵の設置	・HAW施設の建家に損壊をもたらしうる漂流物が到達しないように防護するため港湾等で用いられている支柱とワイヤー等から成る防護柵を設置し漂流物の障壁とする。